

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2017年度秋入学・2018年度春入学
一般入学試験（A日程・8月27日分）

試験科目：刑事訴訟法

1 出題趣旨

【第1問】逮捕の種類・各逮捕手続の概要（引致まで）

○通常逮捕，緊急逮捕，現行犯逮捕について事前・実施・事後の各段階について基本知識が整理されているか確認するものである。

【第2問】訴因の意義・訴因変更の要否・可否

○審判対象としての訴因の役割と裁判所との心証のずれがある場合の訴因変更手続に関する基本知識を確認する者である。

【第3問】医師の作成する診断書の証拠能力

○伝聞禁止と321条4項による伝聞例外の趣旨の理解を問う。

2 採点実感

【1問】条文に従いながら，3種類の逮捕の意義，手続について記述されているが，48時間，24時間，72時間などの期間の始期と終期がなにかやや不明確なものも散見された。私人現行犯逮捕の場合の犯人引き取り手続についてふれるものが少なかった。

【2問】訴因変更の要否を被告人の防御の利益の観点で整理することはほぼできている。他方，公訴事実の同一性については理解がたりず，自然的事実の同一性，訴因としての非両立性についてよく理解しないまま用語を連ねていると疑われるものもあった。

【3問】321条3項を準用する4項で伝聞例が認められることは概ね摘示できており，その理由にもふれるもの（学識経験者の専門的判断への信頼～信用性の状況的保証と公判廷での証言だけではかえって適切に専門的判断を述べられないこと～証拠の必要性）も多く概ね良好な答案が多かった。

3 学習方法

刑事訴訟法の定評のあるテキストで手続の基本的な流れを説明できること，特に逮捕など手続の流れ自体を正確に覚えるテーマについては条文と照らし合わせながら時間をかけて学ぶべきである。